

～ タクシー協会からのお知らせ ～

消費税率引き上げに伴う運賃・料金改定について

日頃よりタクシーをご利用いただき、誠にありがとうございます。
います。

私どもは「地域の足」として広くご利用いただいておりますが、令和元年10月1日からの消費税率引き上げに伴い、同日より、これに対応した運賃・料金に改定させていただきますのでお知らせいたします。

地域公共交通機関として、今後とも安全・安心な輸送、サービスの改善に一層努めてまいりますので、ご利用の皆様にはご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、10月1日から10月10日までの期間内におきまして、新運賃・料金メーターに交換するまで、東北運輸局の公示または承認による運賃換算表を使用する車両がございますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

令和元年9月

一般社団法人 宮城県タクシー協会